

組合員・利用者 各位

当組合職員における

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和3年5月5日（水）、当組合小河原支店に勤務している職員が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、保健所の指導の下、以下の感染拡大の抑止に努めているところです。

感染者が発生した小河原支店においては、現時点で以下の対応を取っており、6日（木）、7日（金）の休業を決定しております。

- 当該感染者の行動歴、濃厚接触の可能性のある組合員・利用者の方の調査
- 濃厚接触の可能性のある職員に対する自宅待機の指示、その健康状態の経過確認
- 支店内の消毒作業の実施

なお、営業再開は5月10日（月）としております。小河原支店でのお取引の一部は、近隣の福田支店（TEL.082-899-2004）でお取引が可能です（お取扱いのない業務もございます）。なお、小河原支店のATMにつきましては、通常どおりご利用いただけます。組合員・利用者の方には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和3年5月6日
広島市農業協同組合
代表理事組合長 吉川 清二

《本件に関するお問合せ先》

本店リスク管理室（TEL.082-831-5911）